

資料編



さくら市生涯学習推進協議会委員名簿

任期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

No.	氏名	備考
1	荒川 明 英	西導寺住職
2	岩崎 崇	環境保護活動
3	小坂 佳代子	教員 であえ学び塾講師
4	後藤 英 男	行政（塩谷広域行政組合派遣・産業経済部長）
5	高野 篤	さくらまちあそびクラブ主宰
6	早川 達 也	まちづくりボランティア
7	山本 智 代	スポーツ推進活動
8	戸村 敏 之	行政（商工観光課・下水道課）
9	薄井 徹	学校跡地活用主宰
10	塚形 義 光	市民大学修了
11	新江 悟	国際交流活動
12	津村 哲 男	環境活動NPO
13	大西 貴 之	公民館活動
14	吉澤 彰 平	元成人式実行委員会委員
15	佐藤 康 夫	行政（企画政策課）
16	郡司 泰 雄	まちづくり活動実践者
17	吉沢 利 夫	観光ボランティア（公募）
18	千葉 芳 則	塩谷地区少年サッカー連盟（公募）

アドバイザー：佐々木 英和 宇都宮大学地域連携教育研究センター 准教授

第二次さくら市生涯学習推進計画策定の経過

期 日	内 容	備 考
平成27年6月12日	平成27年度 第1回生涯学習推進協議会 ～講話：「生涯学習」とは何か？～生涯学習推進協議会委員の役割～	講師：宇都宮大学 佐々木英和准教授 出席者：生涯学習推進委員
平成27年9月30日	第2回生涯学習推進協議会 ～生涯学習推進計画策定に伴う市民アンケートの実施について	生涯学習推進委員
平成27年11月25日	第3回生涯学習推進協議会 ～生涯学習推進計画策定に係るワークショップ	講師：宇都宮大学 佐々木英和准教授 出席者：生涯学習推進委員
平成28年3月11日	第1回生涯学習推進本部会議 ～生涯学習推進計画の策定について	推進本部委員(市職員)
平成28年3月29日	第4回生涯学習推進協議会 ～生涯学習推進計画策定について ①策定に係る生涯学習推進協議会の役割について ②策定のスケジュールについて ～「市民意識調査結果」について	講師：宇都宮大学 佐々木英和准教授 出席者：生涯学習推進委員
平成28年6月2日	平成28年度 第1回生涯学習推進本部会議 ～年間計画の提示 ～諮問文の検討	推進本部委員(市職員)
平成28年6月23日	教育委員会への諮問内容説明	
平成28年6月23日	第1回生涯学習推進協議会と生涯学習推進本部幹事会兼専門部会合同研修 ～生涯学習推進計画策定の目的とスケジュールの確認 ～第一次生涯学習推進計画【後期計画】の評価 ～講話『生涯学習推進計画の必要性和有効性～「学びによる〈まちづくり〉」の現実・理想・方法～』	講師：宇都宮大学 佐々木英和准教授 出席者：生涯学習推進委員 幹事員(市職員) 専門部員(市職員)
平成28年6月28日	第二次計画のあり方について【諮問】	
平成28年8月9日	第2回生涯学習推進本部専門部会 ～第二次生涯学習計画策定の意見聴取	専門部員(市職員)
平成28年8月29日	第2回生涯学習推進協議会 ～諮問に対する答申について①	生涯学習推進委員

期 日	内 容	備 考
平成28年10月5日	第3回生涯学習推進協議会 ～諮問に対する答申について②	生涯学習推進委員
平成28年11月	答申書作成	
平成28年12月1日	第二次計画のあり方について【答申】	
平成28年12月15日	第4回生涯学習推進協議会 ～第二次生涯学習推進計画重点プロジェクトの検討・協議	生涯学習推進委員
平成29年1月10日	第3回生涯学習推進本部会議専門部会 ～第二次生涯学習推進計画（案）の方向性及び各課の施策について	専門部員（市職員）
平成29年1月13日	第2回生涯学習推進本部幹事会 ～第二次生涯学習推進計画（案）の方向性及び各課の施策について	幹事員（市職員）
平成29年1月23日	教育委員会への第二次計画（案）の概要説明	
平成29年2月13日	第2回生涯学習推進本部会議 ～第二次生涯学習推進計画（案）について	推進本部委員（市職員）
平成29年2月16日	議会全員協議会にて第二次生涯学習推進計画（案）の概要説明	
平成29年2月17日	パブリック・コメントの実施 ～第二次生涯学習推進計画（案）	
平成29年2月21日	第5回生涯学習推進協議会 ～第二次生涯学習推進計画（案）について	生涯学習推進委員
平成29年3月15日	第3回生涯学習推進本部会議 ～第二次生涯学習推進計画（案）及びパブリック・コメントの結果報告について	推進本部委員（市職員）
平成29年3月19日	第12回生涯学習振興大会 ～重点プロジェクト発表	
平成29年3月31日	第二次生涯学習推進計画発行	

さくら市生涯学習推進協議会条例

平成17年3月28日 条例第96号

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を求めるとともに、家庭や学校、地域社会において行う生涯学習活動を総合的に整備、充実する方策等について調査審議及び普及奨励を図るため、さくら市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 生涯学習の推進に関すること。
- (2) 生涯学習の基本的施策及び課題に関すること。
- (3) その他生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長がさくら市教育委員会と協議し、委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 生涯学習に係る団体関係者
- (3) 生涯学習の積極的实践者
- (4) その他必要と認められる者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

さくら市生涯学習推進本部設置規則

平成17年3月28日 規則第68号

改正 平成19年3月27日 規則第43号

平成27年3月18日 規則第3号

平成26年4月1日 規則第27号

平成27年3月31日 規則第13号

(設置)

第1条 さくら市生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、さくら市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習に関する諸施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習に係わる総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(推進本部の組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(平19規則43・一部改正)

(推進本部の会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会の組織)

第5条 推進本部の所掌する事務事業について協議、調整を行うとともに、推進本部の決定した施策に係る必要な事項を処理するため、推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事会には教育次長、副幹事長には生涯学習課長、幹事には別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 4 幹事長は、会務を総理する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

(幹事会の会議)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、議長となる。

- 2 幹事長は、必要と認めるときは、幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 幹事会の結果は、本部長に報告しなければならない。

(専門部会)

第7条 推進本部又は幹事会の指示事項及び生涯学習に関し専門的な事項について調査研究するため専門部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 推進本部、幹事会及び専門部会に関する庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則 (平成19年3月27日規則第43号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月18日規則第3号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年4月1日規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日規則第13号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

(平19規則43・平22規則3・一部改正)

委員に充てる者の職名
総務部長・市民福祉部長・産業経済部長・建設部長・上下水道事務所長・議会事務局長・教育次長・会計管理者

別表第2 (第5条関係)

(平22規則3・平26規則27・平27規則13・一部改正)

幹事に充てる者の職名
企画政策課長・総務課長・財政課長・税務課長・市民福祉課長・保険高齢課長・児童課長・健康増進課長・環境課長・喜連川支所市民生活課長・農政課長・商工観光課長・建設課長・都市整備課長・水道課長・下水道課長・議事課長・会計課長・学校教育課長・生涯学習課長・スポーツ振興課長・選挙管理委員会書記長・監査委員事務局長・農業委員会事務局長

さくら市生涯学習に関連する推進指標及び目標

－第2次さくら市総合計画より－

市民ネットワークあふれるまちづくりの推進

成果指標（施策の目的達成度を示す指標） 現状値（H26） 目標値（H32）

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）	現状値（H26）	目標値（H32）
市民との協働により実施した事務事業数（件）	34	34
委員を公募した委員会等の割合（％）	23.3	25.0
ボランティアをしている市民の割合（％）	10.3	13.0
市民活動団体数（団体）	73	73
自治会活動に参加している市民の割合（％）	44.3	46.0
市民の自治会（行政区）加入（％）	71.9	68.0%以上を維持

健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進

成果指標（施策の目的達成度を示す指標） 現状値（H26） 目標値（H32）

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）	現状値（H26）	目標値（H32）
生涯学習講座・イベントの参加者数（人）	18,291	18,500
図書館の利用者数（人）	147,626	150,000
生涯学習の機会や場の満足度（％）	78.1	79.0
青少年の健全育成に関心を持っている市民の割合（％）	63.6	65.0
家庭教育支援に関する講座や学級・研修会等の参加者数（人）	1,484	1,750

芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承

成果指標（施策の目的達成度を示す指標） 現状値（H26） 目標値（H32）

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）	現状値（H26）	目標値（H32）
文化事業参加者数（人）	15,441	※ 6,000
指定文化財に親しんだ市民の割合（％）	30.9	31.5
ミュージアム来館者（人）	18,032	23,000
ミュージアム収蔵資料数（件）	5,777	6,000
企画展観覧者の満足度（％）	92.3	93.0

※ 平成 26 年度は、市制 10 周年事業により参加者が多かったことから、平成 24 年度、平成 25 年度の数値を参考に目標値を設定。

充実した生涯スポーツ社会の実現

成果指標（施策の目的達成度を示す指標） 現状値（H26） 目標値（H32）

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）	現状値（H26）	目標値（H32）
各種スポーツ教室・大会の参加者数（千人）	129 千人	145 千人
各体育施設の年間利用者数（千人）	315 千人	350 千人
スポーツ団体数（団体）	429	440
指導者数（人）	312	340

豊かな学力と健やかな心や体を育む学校教育

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

現状値（H26）

目標値（H32）

基礎的な学力がついている子どもの割合（％）	児童	94.2	95.0
	生徒	71.9	75.0
研修や自己研鑽に積極的な教職員の割合（％）		43.6	50.0
不登校者数の割合（％）	児童	0.7	0.4
	生徒	4.2	3.6
図書館で借りた図書の冊数（冊）	児童	33.5	36.0
	生徒	6.7	10.0
小中学校校舎・施設の長寿命化改修率（％）		0.0	25.0
施設維持管理上の不備による教育支障数（件）		0	0
登下校時の児童生徒の事件・事故件数（件）		9	5
学校経営・学校支援などにかかわったボランティアの活動件数（件）		518	600

生きがいをもたらす高齢者福祉

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

現状値（H26）

目標値（H32）

社会参加している高齢者の割合（％）	44.3	55.0
生きがいを持っている高齢者の割合（％）	82.9	85.0

安心して安全な子育て環境づくり

成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

現状値（H26）

目標値（H32）

子育て支援のサービスや環境が充実していると思う保護者の割合（％）	80.1	83.0
子育てが楽しいと思う保護者の割合（％）	93.6	94.0
子どもが放課後等安心して遊ぶ場所があると思う保護者の割合（％）	45.0	45.0
子育てについて気軽に相談できる相手がいる保護者の割合（％）	98.6	98.6
市の子育て相談・情報交換の場を知っている保護者の割合（％）	53.0	70.0